

ひろしま東

2025
春季号

第178号

三代目の民衆駅は、1965年(昭和40年)12月1日に完成した。地上7階・地下1階建ての駅ビル「ASSE(アッセ)」となっていたが、2020年3月31日に閉店した。(写真は昭和43年6月)(写真提供:広島市公文書館)

2025年3月24日に大きな大きな節目を迎える広島駅。新しい駅ビル「iminamo(ミンナモア)」の開業です。広島駅は2012年頃から、南北自由通路の整備など一帯であらゆる工事が行われてきました。現在、新駅ビルは、世界の広島・瀬戸内の玄関にふさわしく、広島に新たな賑わいや交流、感動を創出する施設となることを目指し、大型商業施設・シネマコンプレックス・ホテルが入居する複合商業施設にリニューアル工事が進行中です。特に、駅ビルの2階に路面電車の広島電鉄が乗り入れる空間は、中央口改札や新幹線口改札から段差なくフラットに繋がり、駅と歩行者空間、商業施設が一体となった魅力的な空間を創出します。また、駅ビル1階に整備される駅前広場とも繋がり、利用しやすい公共交通ネットワークを形成します。

三代目の駅舎は、広島市への原子爆弾投下での直接的な爆風、さらには延焼による火災で大破した。1949年(昭和24年)より本格的な復旧が行われた。同年7月までに駅舎正面に張出の出札室を整備された。(写真は昭和25年)(写真提供:広島市公文書館)

広島町並み今昔

※会員の皆さんがお持ちの広島東税務署管内の古い写真をご提供ください。

広島駅の2階に乗り入れる路面電車の高架橋

エール館A館西側より東方面を望む。



■1月28日 ANAクラウンプラザホテル 新春演奏会・新入会員歓迎名刺交換会

1月28日、ANAクラウンプラザホテル広島において、新春演奏会・新入会員歓迎名刺交換会が開催されました。大上耕司広島東税務署長をはじめ、広島東税務署、中国税理士会、取扱保険三社より12名のご来賓にご臨席を賜り、計117名の参加がありました。

今回は、オープニングに広島交響楽団による弦楽四重奏がありました。ヴェルディのオペラ「椿姫」の乾杯の歌をはじめ計7曲の演奏に参加者は魅了されました。中島みゆきさんの「糸」も奏でられ、

この曲の歌詞にある縦糸と横糸で織りなす布のように、法人会の各種事業や異業種交流を通じ、より充実した法人会組織が織り上げられればと思われました。

今年度、150社を超える新入会員を迎えています。今回の新入会員歓迎名刺交換会には13名の新入会員が参加され、ステージにて会員バッジの贈呈及び自己紹介をしていただくとともに、多くの会員との名刺交換・懇親を深める機会になりました。

新入会員 オリエンテーション

1月28日、ANAクラウンプラザホテル広島において、新入会員15名、広島東税務署・取扱保険会社三社及び法人会役員が出席し、新入会員オリエンテーションを開催しました。野坂会長のご挨拶の後、徳納研修委員長による法人会の概要説明、大内副会長と保険三社による福利厚生制度の説明が行われました。また、広島東法人会の年間活動状況がスライドで紹介された、法人会への理解を深めていただけの有意義な時間となりました。



CONTENTS

目次

〈表紙〉 広島町並み今昔 広島駅周辺
 新春演奏会・新入会員歓迎名刺交換会・
 新入会員オリエンテーション…………… 1
 国税局長講演会・広島東税務署長講演会…………… 2
 税制改正に関する提言（要約）・
 税制改正提言活動…………… 3・4
 各種表彰者・優良申告法人表敬・
 税を考える週間パレード・法人会全国大会鹿児島大会… 5
 理事会・三者連絡協議会・支部委員会…………… 6
 青年の集い福井大会・青年部会8月例会・
 青年部会9月例会 …………… 7

青年経営者勉強会・青年部会12月例会・
 法人会広島県青年の集い…………… 8
 租税教室・女性部会第二回定例会・税務研修会…………… 9
 税に関する絵はがきコンクール…………… 10
 社会貢献活動・新設法人説明会…………… 11
 新入会員の紹介…………… 12
 税理士業務アラカルト…………… 13
 法人会研修旅行・テーブルマナー研修…………… 14
 税務署からのお知らせ…………… 15・16
 会員企業のお店紹介…………… 17
 事務局だより・季間予報・編集後記…………… 18



広島東税務署長講演会

広島東税務署長
大上耕司氏



11月12日、リーガロイヤルホテル広島にて、大上耕司広島東税務署長に「國酒で乾杯」と題しご講演をいただきました。

折よく12月5日、日本酒や本格焼酎・泡盛などの「伝統的酒造り」が国連教育科学文化機構（ユネスコ）の無形文化遺産に登録されました。

酒類業を所管するのは、国税庁。何だか美味しいお酒の話にもた



国税局長講演会



広島国税局長
郷 敦氏

10月25日、リーガロイヤルホテル広島にて、郷敦広島国税局長に「財政と税務行政の現状と将来」と題し、ご講演をいただきました。

講演内容は、「日本の財政について」・「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」など私たちの将来についてのお話、税務行政のDX化推進による社会全体へのDX化促進などについてご講演いただきました。

一般会計収収・歳出総額及び公債発行額の推移・公債依存の問題点・社会保障費の増大に見合う収収を確保できておらず将来世代へ負担を先送りになるなどのお話や税務行政のDX化について納税者目線を大切にストレスなく税務行政のDX化を推進していくというお話はみなさん興味深く拝聴され、とても有意義な講演会でした。

（青年部会顧問理事 小川洋右）

「税」の話から始まり、お酒の雑学で締める…という何とも珍しい流れの講演でした。

しかしながら、「納税者」の声をしっかりと聞き、納税をよりスムーズに行えるようAIも活用する税務行政のデジタル化には、やはり法人会会員が率先して理解し取り入れなければならないという責務を感じました。

きっちり納税した後は、ぜひ「國酒で乾杯」といきたいものです。

（女性部会広報委員長 田室名保美）

広島新銘菓

生もみじ



にしき堂

令和7年度税制改正に関する提言要約

全国法人会総連合

《基本的な課題》

I. 税・財政改革のあり方

○財政健全化は国家的な課題であり、日本経済の将来にわたる持続可能性を高めるためにも本格的な歳入・歳入の一体的改革を進めることが重要である。

1. 財政健全化に向けて

○「金利のある世界」が現実到来する中で、今後の金利上昇に備えて財政健全化が必要である。

(1)本年6月から始まった定額減税は、その制度設計が複雑すぎたこともあり、企業や地方自治体に多大な事務負担を強いることになった。与党内には物価高などを背景に来年も継続するように求める声もあるが、政策効果が不透明で企業の事務負担が重い減税は継続すべきではない。

(2)こども・子育て政策（加速化プラン）として、2028年度までに年間3.6兆円の予算規模とする方針だが、この財源は社会保障の歳出改革や医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしている。医療保険料への上乗せ負担は、現役世代への実質的な隠れ増税と言える。政府は負担の議論から逃げず、消費税を含めた安定的な財源確保策を検討し、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指すべきである。

(3)防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定したが、大半が「歳出改革」や「決算剰余金の活用」により捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、防衛費の増額は必要な政策であるだけに、安定的な財源の確保が欠かせない。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保することにより、「給付の重点化・効率化」によって可能な限り社会保障費を抑制する必要がある。

○社会保障のあり方をめぐっては、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を適正に見直すほか、公平性の視点も重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者にお

いても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

○中小企業は物価高騰に直面する中で、最低賃金の大幅な引き上げや物価上昇を上回る賃上げが求められており、厳しい経営を強いられる。企業に対する過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

○配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論の必要がある。

(1)公的年金については年金財政の検証結果を踏まえ、年金制度の見直しについて検討が進んでいる。経済スライドの厳格対応や「高所得高齢者の基礎年金庫負担相当分の年金給付削減」などの検討が求められる。

(2)医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革に取り組みが必要がある。給付の急増を抑制するためには診療報酬（本体）の配分等を見直すことも重要である。

(3)少子化対策では児童手当が大幅に拡充されたほか、所得制限も完全撤廃された。だが、富裕層にまで支給対象を広げる政府方針については、出生率の向上につながるか疑問があるほか、公平性確保の観点から極めて問題である。本来は現金給付よりも保育所や学童保育等の整備、保育士等の待遇を改善するなどの現物給付に重点を置くべきであり、国及び地方自治体が財政・行政面で総合的な施策を講じるべきである。

(4)介護保険については高齢化の進展に伴い、制度の持続可能性を高めるために真に介護が必要な者を見極めるほか、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直すべきである。また、生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに不正受給の防止に向けた一段の厳格化が欠かせない。

3. 行政改革の徹底等

○国民の政治に対する不信任は極度に高まっていると厳しく認識し、政治資金規正法の不断の見直しなどに取り組み、政治資金に関する透明性の向上や適正化、罰則の厳格化を図るべきである。

○行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隼より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。

(1)国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。また、調査研究広報滞在費や政務活動費等の適正化と使途の透明化。

(2)厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率性の要員確保と能力を重視した賃金体系などによる人件費の抑制。

(3)特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

(4)PDC Aサイクルを確立することにより、各省市による事業のチェックを継続的に実施する。また、民間活力を積極的に導入し、民需主導の自律的な経済成長を促す。

4. マイナンバー制度について

○政府は引き続きマイナンバー制度の意義とともに、行政事務のコストカットに資する等、その効果を具体的に明示するなどとしてマイナンバーの利用拡大を促す必要がある。

○国民の利用が広がらない背景には、マイナンバーカードを通じた個人情報漏洩に強い懸念を持っていると認識すべきである。第三者による悪用を防ぐためのプライバシー保護などに努め、制度の適切な運用が担保される環境を構築することで国民の不安を払拭し、信頼の回復に努めなければならない。

5. 今後の税制改革のあり方

II. 経済活性化と中小企業対策

○着実な賃上げや最低賃金の大幅引き上げが迫られる中で、賃上げ原資を生み出すために原材料費や光熱費など、上昇するコストの適正な価格転嫁が大きな課題となっている。円滑な価格転嫁や下請けいじめの排除に向け、中小企業庁や公正取引委員会などによる取引監視体制の強化が求められる。必要に応じて下請法の改正など、実効性のある取り組みを進めなければならない。

○人手不足や継続的な賃上げなど中小企業の構造的な課題を解決するには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そのためには生産性の向上や付加価値の創出に向け、力強い政策的な支援が欠かせない。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

○地方創生の観点からも政府と自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。

(1)法人税率について
近年、大法人に適用される法人税率を引き上げる動きがあるが、経済情勢等に鑑み、慎重に検討すること。

(2)法人税率の軽減措置
中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。また、上記(1)に関連して、中小法人に適用される軽減税率まで引き上げることのないよう配慮すること。

(3)中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置
租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、その政策目的を達したものは廃止を含め整理合理化を行う必要がある。ただし、中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置については、以下の通り制度を拡充したうえで本則化すること。

①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすること。

(4)中小企業等の設備投資支援措置
「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定については弾力的に対処すること。

なお、「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。

(5)中小企業の事務負担軽減
近年、インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担や納税協力コストは年々増加している。また、一般の定額減税についても、給与所得者に対する減税事務は事業者に委ねられており、さらに急速な減税額を給与明細に明記すること、義務化された。人手不足が深刻化する中において、

こうした事務負担の増大はとくに経営基盤が決して強靱ではない中小企業にとつて重い負担となつていくことを認識する必要がある。また、事務負担コストの軽減を図るため、中小企業のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進につながるような特段の支援が欠かせない。

2. 事業承継税制の拡充

○中小企業が相続税の負担等によって円滑な事業の承継ができなくなれば、経済・社会の根幹が揺らぐことになる。

(1)事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっております。欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業承継に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。なお、本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、(2)取引相場のない株式の評価、(3)相続税、贈与税の納税猶予制度について見直すこと。

(2)取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評価のあり方を見直すことを求める。なお、見直されるまでの間は、平成14年度に創設（平成16年度に改正）された「特定事業用資産についての相続税の課税価格の特例」を参考に株式の評価額を減額する措置を講ずること。

(3)相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。あわせて、事業承継がより円滑に実施できるように以下の措置を求める。

①猶予制度ではなく免除制度に改める。

②平成29年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。

③制度の認知度が低いことから、国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた支援措置の周知徹底に努める。

3. 消費税への対応

○政府は軽減税率制度とインボイス制度について、

国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要がある。問題があれば制度の是非を含めてその見直しを求める。

(1)インボイス制度は導入されたが、国は、引き続き、事業者者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。

(2)消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

III. 地方のあり方

○日本が人口減少社会に突入する中で国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の一段の効率化を図る必要がある。とくに東京一極集中を是正するには、地方の活性化が重要な課題である。地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を構築し、民間の知恵と工夫で新たな地場技術やビジネス手法を開発しなければ、真の活性化にはつながらない。

(1)地方創生は、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。そうした中で中小企業の事業承継は、地方創生戦略との関係からも極めて重要だと認識すべきである。

(2)広域行政による効率化について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）のさらなる拡充を図り、財政基盤の強化につなげる必要がある。

(3)ふるさと納税は、寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが求められる。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付先の地域のために活用されるように過度な返礼品競争を排し、事務手数料のあり方等を含めて制度設計を見直す必要がある。

IV. 震災復興等

○これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保などに対し実効性ある措置を講じるよう求める。

○また、本年1月には能登半島地震が発生するなど、近年、強い地震や台風などの大規模な自然災害が相

次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。

V. その他

1. 納税環境の整備

2. 環境問題への対応

3. 租税教育の充実

《税目別の具体的課題》

1. 法人税関係

(1)役員給与の損金算入の拡充

(2)役員給与は損金算入とすべき

①従業員社の業績連動給与についても損金算入とすべき

(3)企業版ふるさと納税の適用期限延長

(4)中小企業向け賃上げ促進税制の適用要件緩和

2. 所得税関係

(1)基幹税としての所得再分配機能の回復

(2)各種控除制度の見直し

(3)個人住民税の均等割

3. 相続税・贈与税関係

(1)相続税の基礎控除の見直し

(2)贈与税の基礎控除の引き上げ

4. 地方税関係

(1)固定資産税の抜本的見直し

(2)事業所税の廃止

(3)超過課税

(4)法定外目的税

5. その他

(1)印紙税の廃止

(2)配当に対する二重課税の見直し

(3)電子申告の促進

(4)森林環境税の検証

令和7年度 税制改正提言活動を 実施

《令和7年度税制改正スローガン》

- 「金利のある世界」が到来。新たな財政再建目標の策定を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

12月2日、野坂会長、長沼副会長、黒木税制委員長は、松井広島市長及び母谷広島市議会議長を訪問し、令和7年度の税制改正に関する提言を行いました。

また、12月4日、国会議員の平林晃氏の議員事務所にて提言書を提出しました。



広島市長



市議会議長

各種表彰者

広島東税務署長表彰

高田 論 (有)たかた屋

広島東税務署長感謝状

大方幸一郎 (株)大方工業所
中村 栄二 東和セキユリ

中島 典子 ティーサービス(株)
広島駅弁当(株)

中学生の税についての作文

〈広島東法人会 会長賞〉
広島市立幟町中学校 高橋 陽斗さん

中学生の税についての書写

〈広島東法人会 会長賞〉
広島市立戸坂中学校 竹本 奈央さん

広島市優良技能勤労者表彰

山縣 洋 田中電機工業(株)
沖田 一之 八洲制御システム(株)
遠藤 成朗 (株)網本工業
池田 ゆかり (有)松尾武道具製作所
河野 真利子 (株)山口衛調
田辺 和文 大政建設工業(株)
寺本 博行 システムバンク
エーアイ(株)

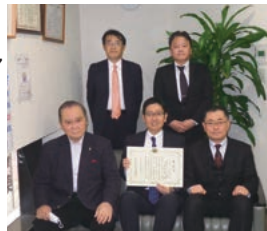


優良申告法人表彰

長年にわたって税に対する正しい認識と、深い知識をもって、適正な申告と納税に努められた日成産業株式会社及び東和セキユリティーサービス株式会社に対して、大上広島東税務署長から表彰状が手渡されました。



11月22日
於：日成産業株式会社



11月27日
於：東和セキユリティーサービス株式会社

税を考える週間パレード

11月11日、広島東間税会の主催、他の税務協力団体とともに会員14名が消費税の啓発活動の一環で、本通りをパレードしました。



第40回 法人会全国大会 鹿児島大会

10月3日、鹿児島市の城山ホテル鹿児島で「第40回法人会全国大会鹿児島大会」が盛大に開催され、広島東法人会からは野坂会長ほか9名が参加しました。

開会式前に種子島火縄銃保存会による豪快な一斉射撃に迎えられた。その後場所を移して第一部の式典が始まりました。大会では、奥達雄国税庁長官の臨席を賜り、大会会長や塩田康一鹿児島県知事の歓迎の挨拶で始まった大会は予定通り進行し、主要議題の税制改正提言の報告では、全法連野坂筆頭副会長により、金利のある世界が到来し、新たな財政再建目標の策定や、人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制措置等々多くの提言が成されました。



た。最後に来年度高知大会のPRで締め括られました。第2部の記念講演会では、地元鹿児島の出身でANAHホールディングス(株)取締役会長の片野坂真哉さんにより「新型コロナ禍で大打撃を受けた航空業界危機下の経営戦略を語る」と題してコロナ禍に在っては最悪のシナリオに立ってキャッシュフローの充実や、役員から現場の社員まで危機感を共有し、希望を忘れないように励まし続ける等、臨場感にあふれ勇気づけられる講演をいただきました。全てのプログラムが滞りなく終了しました。

(広報副委員長 市原洋三)

青年の集い 福井大会



11月7日、8日に「第38回法人会全国青年の集い福井大会」が開催されました。当青年部会からは中本部会長をはじめ総勢18名が参加しました。

租税教室プレ

ゼンではより良い租税教室運営をしていく上でのヒントを多く得ることができました。また記念講演では元フジテレビアナウンサー笠井信輔氏による『生との向き合い方』のテーマで大変心に残る講演をいただきました。その後の大懇親会や福井の繁華街においては多くの県内外の青年部会員と酒を酌み交わし、懇親を深めることができ、参加者皆様が大変有意義で実りある福井大会だったと感じていただけたのではないのでしょうか。来年は甲府大会、多くの皆様の学びとなり、またより良い交流が図れるような企画をして参ります。ご参加お願いいたします。

(青年部会異業種交流委員長 田中秀和)

青年部会 8月例会

8月25日、23名の会員・OBの皆様が参加し、広島商工会議所裏の河川敷にて8月例会が開催されました。

BBQでお腹を満たし、夏の風物詩すいか割りや夏を感じ、恒例のモルック大会こそ酷暑により断念しましたが、その分お酒を飲みながら語り合う時間が増え、会員同士の親交もより深まり、貴重な時間を過ごすことができましたように思います。

夏の終わりにとても思い出に残る1日となったのは、皆様のご参加とご協力の結果であり、改めて感謝いたします。

今後も異業種交流委員会主催の恒例行事として、より良い交流ができるような企画をしてまいります。

(青年部会異業種交流委員長 田中秀和)



青年部会 9月例会

9月10日、広島アンデルセンにて青年部会9月例会が開催されました。



B・LEAGUE 2023-24の年間チャンピオンに見事輝いた株式会社広島ドラゴンフライズの代表取締役社長である浦伸嘉氏にご講演いただきました。スポーツビジネスにおける組織経営論として選手だけではなくチームスタッフ全体をどのようにして目標へ向かわせるか、集客にも緻密な分析と大胆な行動が功を奏したお話は、スポーツビジネスに限らず様々な業種に通ずる内容で、参加者の心を驚つかみにしました。

懇親会に浦氏は引き続きご参加、今年度の租税教育活動へ積極的に参加した青年部会員の労いにご協力いただき、大いに盛り上がった9月例会となりました。

(青年部会組織委員長 下井清明)



青年部会

■青年経営者勉強会

白澤秀剛氏



10月30日、合
人社ウエンデイ



ひと・まちプラザにおいて青年経営者勉強会を開催しました。ボードゲームを使ってビジネススキルを磨く手法を考案された、東海大学理系教育センターの白澤秀剛准教授に「ゲームの世界だからこそ学び」をテーマに、どのような思いと経緯でゲームを作られたのかを講演いただいたのち、参加者全員で体験しました。

コミュニケーション研修は管理者向けばかりで、個々のメンバー向けのサービスや研究報告はほとんどないことを踏まえ、あえて仮想世界でのキャラクターを演じることで実際の人間関係にとらわれず、ミッション達成のために重要な周りに援助を要請する技術などを磨くことが出来る仕組みになっており、ゲーム体験を通じて学ぶことが出来ました。

(青年部会研修副委員長 不破正和)

■12月例会

浦伸嘉氏



12月20日、青年部会12月例会がオリエンタルホテル広島で開催されました。
9月例会に引き続き、株式会社広島ドラゴンフライズの浦社長にご講演いただきました。

Bリーグ王者に輝いた広島ドラゴンフライズの躍進の裏側にある、地域密着型のクラブ運営、強い組織を作るための組織論、伸びしろのある若手を獲得して育成するチーム編成、そして、浦社長の広島への熱い想いを語っていただきました。

新アリーナは、まだ先ではありますが、実現した暁には、広島ドラゴンフライズが広島の街をさらに盛り上げてくれることを期待できる素晴らしい講演でした。年末の忙しい時期にもかかわらず多くの方に参加をいただき、交流も深まった例会となりました。

(青年部会厚生委員長 今西研介)



■法人会広島県青年の集い

8月27日に開催された法人会広島県青年の集いでは当会より21名が出席し、来賓の方々にご臨席も賜り、会員による県内各単位会の事業活動報告が行われました。

健康経営や租税教室、親子で学ぶ消防体験や村の予算づくり、献血活動など地域に密着した活動報告発表が行われました。

懇親会では円卓を囲み、名刺交換など交流を深め、アトラクションではO・Xクイズが企画され笑顔溢れ盛り上がりました。

当日の表彰式では、部会員増強に顕著な成果があったとして当会の中本部会長に表彰状が渡されました。

(青年部会広報委員長 森脇一隆)



租税教室

今年度合計17校の開催！

9月18日早稲田小学校、10月3日荒神町小学校、10月15日牛田新町小学校、12月5日安田小学校で租税教室を開催しました。税金クイズ、DVD「マリンとヤマト不思議な日曜日」、1億円レプリカといった教材を活用し、税金の大切さを考えてもらえる授業となりました。安田小では「渋沢栄一氏肖像の新1万円札レプリカ」で開催しました。

担任・児童からのメッセージ

- ★社会科の学習を通して、税金については学習をしておりますが、身近な公共サービスや大人・子供・お年寄りなど様々な立場に立って考える活動などから、より税金の大切さやありがたみを感じることができました。子供たちの目線にたつてのご指導やご配慮に感謝の気持ちでいっぱいです。
- ★税金に改めて興味を持って、改めて大切さをおしえてもらいました。「あることがあたり前ではない」という意思を持ち生活しようと思えました！「コストも面白かったです」。
- ★税のおかげで自分たちはこんなにも楽しく、健やかに日々を送れていると考えると税金に感謝したいと思えました。ぜひ、次の6年生もこの授業を楽しみたいと思います。
- ★税について学んだおかげで、ニュースで話している内容より深く知ることができるようになったのでうれしかったです。
- ★ばく大な税金でも国の借金が増えつつあることに対して政府がどんな対応をとっているのかが気になることにしています。



早稲田小

早稲田小 田中

荒神町小

早稲田小 荒神町小 宍沼小 月森

牛田新町小

早稲田小 荒神町小 宍沼小 月森

牛田新町小

早稲田小 荒神町小 宍沼小 月森

牛田新町小 緒方

早稲田小 荒神町小 宍沼小 月森

安田小

早稲田小 荒神町小 宍沼小 月森

女性部会

女性部会 第三回定例会

11月29日、上野学園ホールにおいて『ギヤッツ』を観劇しました。世界的にも伝説のミュージカルとして有名ですが、日本では劇団四季が1983年に初演を飾り、今回12年ぶりに進化した内容で広島の地で開催されました。隅々まで飾られた舞台から客席までキャッツワールドが展開され、歌と踊りの迫力に参加者は魅了されました。参加19名。

女性部会 税務研修会

佃昌二郎氏



1月16日、

広島東税務署で行われた女性部会第3回定例会は法人課税第一部門 佃統括国税調査官による法人税に対する資料調査課と査察課の調査

についての税務研修会となりました。研修会では映画やTV番組を例に調査によって脱税や不正は必ずバレること、調査においては「物からモノを読む」力も必要であること、調査能力の優れた者が選出される「リョウチョウ」と呼ばれる花形部署のことなど興味深くお話しいただきました。また、大上税務署長や石木筆頭副署長を交えた座談会では、税収の都市部集中について、地方税は各事業所の規模等により按分して納付されるなどの話題で大いに盛り上がりました。

(女性部会親睦 副委員長 三浦由美子)

